

## Ⅱ. 追手門学院大学・大学院

### 1. 当年度の重点方針

大学の機能、言い換えると大学が果たす役割は、①教育による人材育成、②研究による学問の発展、③研究成果の社会還元、④社会への提言、⑤文化の創造と発信などである。これらの機能を十分に果たすことができる大学とするべく、今年度の事業計画を策定する。

2011年度は2016年度の大学創立50周年に向けての足場作りの年としたい。大学の課題はさまざまあるが、学生中心の大学をうたっており、重点化課題としてはまず学生支援体制の充実を図りたい。また、「学ぶなら追手門学院大学で」といわれるように、学ぶことに関して特色がある大学という社会的評価を得られるような大学ということで、教育力の向上を第2の重点化課題としたい。さらに、本学の大きな課題として就職の問題があり、これを単に就職のための技術としてではなく、教育内容として受け止めキャリア教育を充実する事が喫緊に求められている。従って、キャリア教育の充実を第3の重点課題としたい。そして、大学では安心してそれぞれの役割を果たすことができるという環境は必須のことであり、そのことが教育にも効果をもたらすと考えられることから、第4の重点課題として安全、快適、公正な環境をつくることとする。勿論、大学の機能では研究は大きな位置を占めており、それが教育にも反映される事にもなり、第5の重点課題として研究活動の活性化は大学にとっても重要なことである。

学生自死に関して指摘された問題・課題については、再発防止策を策定し、早急を実施していく。ハラスメントやいじめの防止に関する規程の見直し、相談や対応に関するきめ細やかなマニュアルの整備、人権教育担当の専任教員の採用、人権に関する啓発・研修の強化、学生生活に関する連絡協議会の設置などを進めていく。

## 2. 主な事業計画

### (1) 学生支援体制の充実

大学では、得意なところはより伸ばし、基本的な資質はしっかり身につけさせるというエクステンション&クリニックを基本的な考えかたとして、学生の支援に当たる。

そのために、学習支援に力を入れ、学習支援スタッフの充実、自習室の充実、学生の自主活動の支援、表彰制度の充実、さらに奨学金の充実を計画している。

### (2) 教育の充実

大学の方針の基本として、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーの確立を行い、内外に明示するとともに、基礎学力の把握をして、語学教育充実の基礎をつくり、初年次教育の充実等、教育内容の充実を推進する。それとともに、FD活動を推進することで、教育の方法についても充実を図る。また、教員の人員を増加させ、教育・研究の充実を進める。

### (3) 就職支援の強化、キャリア教育の充実

キャリア教育の充実として、インターンシップ教員を新たに採用する。就職支援として、教員とキャリア開発部との連携をとる仕組みをつくとともに、校友会との連携を図る。前年度の文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された本学の「経営的な基礎理解力育成による就業力向上」の取り組みと従来のキャリア教育とが連携をとることはもちろん、一般教育科目、専門基礎科目などとの連携もとり、キャリア教育内容の見直しを進め、キャリア教育の充実を図る。

### (4) 国際理解教育、国際交流の推進

今年度が国際交流推進年の最終年に当たる。従って、国際交流推進事業を充実させるとともに、本学学生の留学促進や外国人職員の採用なども考慮する。さらに留学生と在学生の交流にも力を入れ、そのシナジー効果を発揮するようにすることで、国際交流の充実を進める。

### (5) 募集・広報の強化

募集は大学の最重要の課題に違いはない。入試制度、学外試験場の検討、高大連携の推進、併設校との連携の強化、地域、女子など募集戦略の明確化という戦略的広報の強化を図る。

## (6) キャンパス整備・施設の充実

教育力向上ということで、教室の情報機器の整備、無線 LAN、心理学部の施設、メディアセンターなど、教育環境の充実を図る。

## (7) 研究支援

研究への支援として、科研応募の促進と研究費支援、学術シンポジウムの充実、大学間の連携、学会補助制度の見直し等、研究への支援を充実させる。

その他、創立 50 周年に向けての準備、組織の整備、リスク管理体制の充実、社会連携、地域貢献の充実、大学院の充実、大学の中長期計画策定の組織的基礎などの充実を図る。

## <具体的な取り組み>

### 1. 学生支援の充実

#### (1) 弁護士による学生のための法律相談の実施等、学生相談体制の強化・充実

多様化する学生相談事案に対応するため、2010 年度に全国初の取り組みと思われる学生が弁護士に法律相談することができる体制を整えた。今後はその充実を図るとともに、発達障害を抱える学生に対する支援をきめ細やかなものとするため、専用ルームを作ることの検討を含めた学生相談室の機能の強化を図る。

#### (2) 課外活動（クラブ活動）の活性化と総合的なスポーツ政策の推進

##### ・コーチ制度の維持・充実

スポーツクラブへの指導内容充実のため 5 クラブに専任コーチを配置したが、専任コーチの業務に対する支援に加えて、外部コーチに対する支援も考慮し、外部コーチを含めたコーチ制度とその活動内容を確認し、円滑な指導体制を整える。

##### ・クラブ員の負担軽減策の策定

クラブ活動に必要な交通費の学生負担を軽減するため、日曜日のスクールバス運行を検討する。

##### ・クラブの練習環境の充実

改修が終わった第 1・第 2 グラウンド以外の未整備の部分を整備するとともに、第 3 グラウンドの確保を検討する。

(3) 学友会の組織改革

紙媒体による受付業務を、本学ホームページ上で行えるようにして業務の簡素化を図り、学友会の組織改革の一端とする。

(4) 追大式給付型奨学金制度の新設

本学独自の給付型奨学金制度を新設することにより、学生に対する経済的支援を充実させる。その前提として、奨学金担当専任職員の増員が不可欠である。

(5) 保健室業務の充実

心身の相談業務や、新型インフルエンザ、災害時緊急対応など突発的な業務も含めて、今後も継続して細やかな対応を実施する必要があるため、保健室業務担当者数増を視野に入れ、業務全体の充実を図る。身体に障がいのある入学者が増加傾向にあるため、障がい者支援室の充実を図る。また、怪我や病気で倒れた場合の緊急搬送時の学生・教職員の移動、搬送手段の確立やAEDの設置個数、設置場所を見直す。

(6) 講演会の充実

消費生活センターや警察署と連携し、悪質商法から身を守るための講演会や安全運転講習会などを継続するほか、他大学で頻発している薬物濫用の防止対策として講演会の定例化を行い、啓発活動を徹底する。

(7) 食堂、購買の見直し

学生、教職員の食と健康の満足が得られるよう、食堂棟各階4業者とコンビニ1業者の運営の見直しを図る。

(8) 麻疹感染予防対策

麻疹感染による影響を最小限にとどめるべく、危機管理の観点から、引き続き、麻疹罹患状況調査、学内抗体検査、予防接種の徹底指導などの対策を行う。

(9) 受動喫煙防止対策、喫煙防止教育の実施

キャンパス内の受動喫煙防止および入学後の喫煙開始防止を目的に、学生と職員が一緒に勉強会やマナーアップ活動、健康教室、禁煙キャンペーン、啓発週間などの活動を実施する。また、保健室による禁煙希望者の支援を行う。

#### (10) 学生・教職員のコラボレーションによる学内イルミネーションの実施

2009 年度より職員有志で実施している学内イルミネーションプロジェクトを取り込んで、学生・教職員のコラボレーションによる一大イベントに発展させ、一般学生や地域住民をも巻き込んだキャンパス活性化を図る。名称については、学生・教職員の公募による決定も検討する。

## 2. 教学改革の推進

#### (1) 新しい成績評価制度(GPA 制度)の運用と活用

2010 年度に導入した GPA 制度について、保護者への成績通知のサービスにも寄与できるように、運用と活用法について検討する。

#### (2) 時間割、適正受講者数の検討と出席情報システムの導入

適正受講者数について検討を行い、学生のための時間割編成ができるように時間割の固定化に向けての検討を開始する。また出席情報システムに関しても、まずは 100 人以上の多人数受講者クラスの出席管理の一便法として導入する。

#### (3) 教育開発奨励制度の充実

本学独自の教育プログラムを開発するために奨励並び支援を行う制度で、学生の学力向上につなげる。

#### (4) カリキュラム改革の検討

入学生の多様化に対応し、学習成果を高めるために、初年次教育の見直しを含めて共通科目を中心としたカリキュラムの改革をカリキュラム改革委員会、教務委員会などで推進する。具体的には、総合教養教育と専門基礎教育の充実を図るため、各学部でカリキュラムの検討を行う。共通科目のうち、自然科学系の科目については教員の配置も含めて検討し、外国語教育については、カリキュラム改革委員会を中心に検討する。特に、英語に関しては語学力のレベル分けテスト（プレースメントテスト）を実施し、基礎力の不足する学生の希望者に対して補習授業の開講（半期、1 クラス）を予定している。また、2012 年度からは習熟度別クラス編成を念頭に置いた英語の授業を実施する。

なお、生活全般に関する助言や相談相手となる教員を配置する制度（クラスアドバイザー制度）の導入についても検討する。

(5) 授業内容・方法の改善の取り組み (FD 活動) の推進

公開授業や授業研究などの教員相互の FD 活動に加えて、教育効果を高めるためのスキルアップ研修を始めとする各種の研修を推進する。学習支援・教育開発センターの教育開発部門を中心にして教育研究所などとも連携する。

(6) 教育 GP などの競争的補助金への取り組み

教育開発奨励制度などの活性化を図り、各種の教育プログラムを組織的に開発して体系化し、教育 GP に代表される競争的補助金の申請につなげる。

(7) 学習支援・教育開発センターの整備・充実

2009 年 10 月に発足した学習支援・教育開発センターの本格的稼働に向けて、教育開発にかかわる各種のプロジェクトを実施するため、学習支援・教育開発センターと連携を取り、センター業務の整備・充実を図る。さらに、センター開設時からの業務内容をさらに充実させ、学生相談員 (学生ピアサポーター) の研修、開設時間の拡充、並びに関係部署との連携強化を図って、学生の学習支援の拠点作りを目指す。

(8) 新入生演習、新入生対象の導入プログラム (初年次教育) の見直し

初年次教育の充実のため、「新入生演習」のためのテキスト作成を検討する。また、学生の情報・情操教育あるいはマナーや倫理観の啓発のための初年次教育を見直す。

(9) 履修要項改編

図表を多用し、必要な情報だけを掲載した明快な解説付きの履修要項を、2011 年度から新入生だけに配布し、検証を行う。

(10) 講義・演習の学習計画 (シラバス) の充実

GPA 制度の導入に伴う厳格な成績評価のために、シラバスの内容について明確に詳細に記載する必要がある。具体的には、明確な授業目標の設定や自学・自習方法の明示など、学生にわかりやすい内容のシラバス作成を目指す。

(11) キャリア教育の充実と就職支援

社会人の基礎力を育成するため、キャリア科目の点検を行うとともに、キャリア担当教員を補充する。

(12) 教育の質の向上・FD制度の確立

教員評価制度の確立をめざし、そのために第三者評価（認証評価）を十分に活用する方策を検討する。この目的のため、評価室（仮称）の設置も検討する。

(13) 教育懇談会と秋学期修学相談会の実施

6月に本学と岡山会場で教育懇談会を実施し、秋学期に修学相談会を本学で実施する。

(14) 高大連携

大学近隣の府立茨木西高校、府立阿武野高校、追手門学院高校との連携を図るために、「学び論B」、「学び論C」の実施を継続する。

(15) 追手門学院中・高での総合学習「追大講座」

追手門学院中・高側の要請に応じて全体を5つのタームに分け、各タームで経営、アジア、心理、キャリア、国際の切り口から、各学部の教員が、毎週金曜日午後からオムニバス形式の授業を行っている。今年度もこの取り組みを継続する。

(16) 大学生の就業力育成支援事業「経営的な基礎理解力育成による就業力向上」の支援

全学的事業として、文科省の平成22(2010)年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択されたものである。推進にあたって関連科目を開設する。

### 3. キャリア教育、就職支援の強化

(1) 就職活動支援の強化

・就職ガイダンスと個別の就職相談の強化

3年次生に対する「就職ガイダンス」の内容強化と周知徹底をはかる。学生との対面による個別の就職相談を強化する。また、就職活動の早期化に対応して、就職登録カードの登録面接を3年次の春学期に実施する。

・学内企業説明会の拡充

「優良企業説明会」の開催を強化し、内定拡大の向上を目指すために、学内に加えて大阪城スクエアにおいても開催する。

・「追手門型エンパワメント・アプローチによる就職支援モデルの展開」の3年目事業の支援

- ・ゼミ担当者との情報・意見交換の検討

全体的な就職活動支援の強化のため、教学とキャリア開発との協力体制、特にゼミ担当者との情報交換・意見交換の機会設定を検討する。

- ・スタッフの増員

学生と企業をマッチングできる就職支援スタッフを増員し、就職率向上を図る。

## (2) キャリア教育支援の強化

- ・キャリア教育科目の充実

キャリア教育（教学）の年次別配当構造の維持を基盤に、キャリア・デザイン論、キャリア形成論の内容と提供方法を充実させる。また、教学と連携しているキャリアガイダンス（1・2年次）の意義と役割を周知させるため、内容の検討と強化を図る。

- ・「近畿日本ツーリスト プレ・インターンシップ」「インターンシップ」の内容充実

## (3) 卒業生（既卒者、未内定の卒業生）に対する就職支援

既卒者に求人情報を提供する企業と提携し、求人情報の提供、就職・転職・再就職のためのガイダンスや教育的訓練、および個別の就職相談を行う。

## (4) 保護者を取り込んだ就職活動支援

保護者対象の「就職講演会」や「保護者のための就職セミナー」を開催する。

## 4. 国際交流の推進

### (1) 周年記念事業の実施

- ・インド、オーストラリア等交流記念事業

2011年度は開学45周年にあたること、また、上海師範大学との交流協定を締結したことから各国にまつわるゲストスピーカーによる講演を行う。

- ・日本人学生と外国人留学生の合同研修の実施

- ① 韓国の建国大学との合同研修の実施。
- ② 中国の上海師範大学との合同研修の実施。

(2) 外国人留学生による日本人学生へのインタビュー（インタビュー・プロジェクト）  
留学生、日本人双方のインタラクションを高め、異文化理解にあたる。

(3) 外国の大学との交流の拡充

・特別コース Japan Program at Otemon の継続

大学間交流の拡充を図るために、日本語教育に加えて、日本の文化、歴史、経済、政治の英語による特別コースの継続を行う。

・派遣学生向けの各種プログラムの実施

派遣学生のより一層の語学力アップを図るための強化講座とともに、文化の違いから起こる誤解を低減するための留学事前研修やリスク管理講演会などを実施する。

・新規協定大学の開拓

学術国際交流の新規協定大学の開拓を継続する。NAFSA（北米）、EAIE（ヨーロッパ）などの国際交流担当者の国際会議に参加して、協定大学の拡大を目指す。

(4) 留学促進活動

海外留学への動機づけとしてガイダンスの実施、ミニ留学フェアの開催、ホームページによる情報提供、留学資料室の充実、留学体験者や交換留学生との交流会などを行う。

(5) 2011 年度海外セミナーについて

モンタナおよびロンドンセミナーに替えて、2011 年度からアメリカ・カリフォルニア州立大学ロングビーチ校にて実施する。また、2010 年度より開始したオーストラリアでのセミナーを継続して行う。

## 5. 学生募集、広報活動の強化

(1) 2012 年度入試実施について

・従来と同様の入試の実施

・一般入試 A 日程における成績優秀者給付奨学金の採用枠拡大の継続

・複数回受験における入学検定料割引拡大の継続

(2) 入試説明会の実施

・ 本学独自入試説明会

草津、京都、梅田（2回）、大阪城スクエア（1回）、神戸、和歌山の6地区で合計7回開催する。参加者の都合を考慮した開始時間とし、来場者数の増加を狙う。

・ 指定校対象入試説明会

本学独自入試説明会と同時開催とする。

・ 卒業生教員対象入試説明会

大学祭期間中のホームカミング・デーと同時開催とする。

(3) 2011年度入試問題の検証

2011年度入試問題の検証（難易度・適切性）を実施することで、これらを通じ受験生にとってより適切な出題となるよう提言を行う。

(4) 入学者受入れの基本方針（アドミッション・ポリシー）の調整

・ 2012年度入試に向けて微調整を行う。

・ 2012年度大学院募集要項に大学院アドミッション・ポリシーを確立し、調整する。

(5) 2013年度入試に向けた取り組み

・ 学外試験場の増設

2013年度学外試験場の新設に向けた調査に着手する。

(6) 2016年度に迎える大学創立50周年に向けた広報計画の策定

・ 2011年度は、大学創立45周年にあたり、創立50周年に向けた広報を継続して行う。

・ 上海万博への参加やガンバ大阪とのパートナーシップを継続的に広報に結びつける。

(7) 直接接触する受験者等に対する個別広報充実及び受験への誘導

・直接広報の充実

オープンキャンパス参加者や資料請求者に、電子媒体や印刷物をダイレクトで届ける。また、時期ごとに異なる印刷物を配布し、大学への関心を高め、受験へと導く。

・京都の高校生と女性の受験者増に向けての広報展開を行う。

(8) 資料請求、オープンキャンパス参加者、志願者等の動向分析の導入

データを集結し、志願者等の分析を行う。

(9) 大学独自説明会、追手門学院大学アワーおよび教務課開催の相談会の連携と広報

各課が主催しているイベントと連携し、広報展開を継続する。

(10) 学生支援への協力

他部署と協力しながら、広報に関する全般的な学生支援を継続して行う。追プログランプリ、学生広報スタッフ、オープンキャンパスサポートスタッフ等の充実を継続する。

(11) 高等学校との関係強化

本学訪問時のスクールバスによる送迎を継続して行う。志願者の多い大阪府をはじめ近畿圏は渉外活動を継続し、高等学校との関係強化を図る。

## 6. 情報教育の推進

(1) 2011年7月地デジ化移行に伴う対応および教卓操作性統一

2011年7月に地デジ化移行がおこなわれる予定であり、現在のアナログ機器をデジタル対応化する。あわせて要望の強い教卓の操作性の統一を図る。

(2) 無線LAN拡張による利便性の向上（学内ユビキタス化）

研究室におけるゼミ活動や、小教室や共用場所における学習にむけて携帯端末の利用が可能となるように無線LANアクセスポイントを大幅に増やす。

(3) 普通教室の視聴覚教室化

近年、映像資料を教材として利用する教員も多く、視聴覚教室の増室の要望があり、4号館、5号館において普通教室の視聴覚教室化(11教室)を行う。

(4) コンピューターを使った語学学習(語学系 e-Learning「Web4U」)の導入

現在活用中の大阪大学が開発した Web-OCM の後継機が開発中であり、完了しだい本学でも導入を行う。

(5) T.A. (ティーチング・アシスタント) 活動の活性化

前年度に引き続き T.A. (ティーチング・アシスタント) 活動の活性化に注力する。T.A. の技術的レベルの向上を含めた総合的レベルの向上を含めた総合的レベルの向上を目指す。

(6) コンピューターを使った学習形態(e-Learning) &FD

2009 年度に試行的に開始した Tips 活動(教育コンテンツ集)は e-Learning を活用し、教員や学生が作成したコンテンツを集約し、共有するものである。オリジナルコンテンツ約 20、外部サイト 20 を含め、本センターの e-Learning&FD のサイトはかなり充実してきた。全学的な活用に向け、授業収録等コンテンツの充実を積極的に図っていく。